

第38回横浜市都市美対策審議会景観審査部会

次 第

日 時 平成29年7月10日（月）午後3時から5時15分まで

会 場 マツ・ムラホール 第2・第3会議室
（中区住吉町1-13 松村ビル本館B1F）

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について
（関内地区都市景観協議地区 中区横浜公園）（審議）
- (2) 関内地区北仲通南準特定地区での景観形成について（報告）
- (3) その他

3 閉 会

<資 料>

次第、参加者名簿、座席表、第36回議事録

議事（1）

- ・資料1 前回の審議会を踏まえた事業者との調整事項
- ・資料2 都市景観協議申出書（計画趣旨等説明書）
- ・資料3 関内地区「中区横浜公園における都市景観形成行為について」
- ・資料4 景観形成の考え方

議事（2）

- ・資料1 緑化・外構について

第38回横浜市都市美対策審議会景観審査部会 参加者名簿

開催日時 平成29年7月10日（月） 午後3時から5時15分まで
開催場所 マツ・ムラホール第2・第3会議室

	氏名（敬称略）	現職等	
部会長	関 和明	関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科教授（建築史）	
委員	金子 修司	横浜商工会議所	
//	国吉 直行	横浜市立大学特別契約教授（都市デザイン）	
//	高橋 晶子	武蔵野美術大学造形学部建築学科教授（建築）	欠席
//	野原 卓	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授（都市計画）	途中参加
//	三浦 順治	市民委員	
//	矢澤 夏子	神奈川県弁護士会	欠席

議事1

関係局	高瀬 卓弥	都市整備局都心再生部長
//	村上 実	都市整備局都心再生部都心再生課長
//	井上 俊平	都市整備局都心再生部都心再生課担当係長
//	中島 高志	環境創造局公園緑地部公園緑地維持課長
//	山本 英	環境創造局公園緑地部公園緑地管理課長

議事2

関係局	鈴木 和宏	総務局総務部新市庁舎整備担当部長
//	谷口 智行	総務局総務部管理課新市庁舎整備担当課長
//	矢崎 将一	総務局総務部管理課新市庁舎整備担当係長
//	中澤 誠治	建築局公共建築部施設整備課新市庁舎整備担当課長
//	赤羽 孝史	建築局課長補佐 （公共建築部施設整備課新市庁舎整備担当係長）

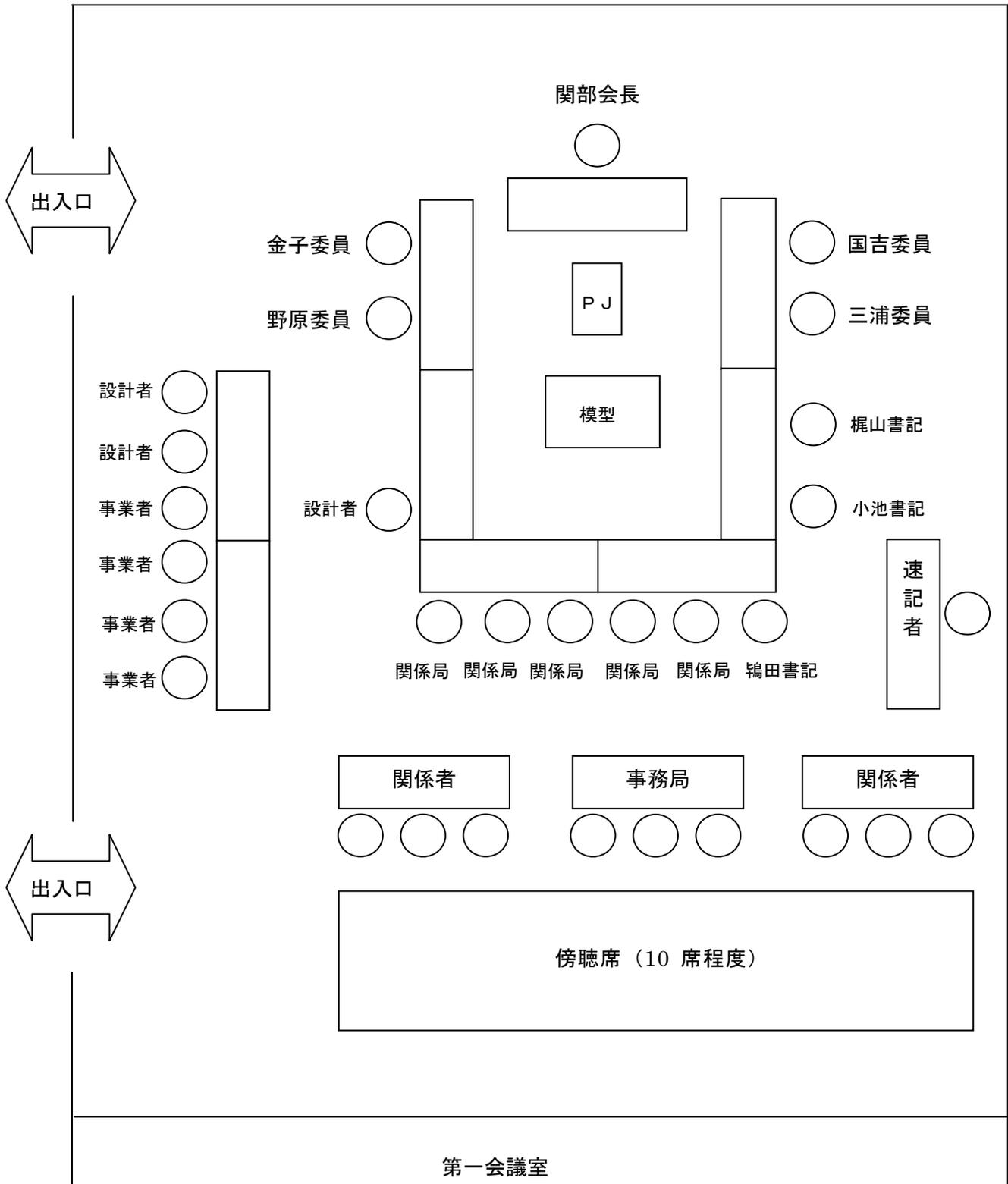
書記	小池 政則	都市整備局企画部長	
//	嶋田 稔	都市整備局地域まちづくり部長	欠席
//	梶山 祐実	都市整備局企画部都市デザイン室長	
//	鴫田 傑	都市整備局地域まちづくり部景観調整課長	

【第 38 回横浜市都市美対策審議会景観審査部会座席表】

(議事 1)

日時：平成 29 年 7 月 10 日 (月) 午後 3 時から 5 時 15 分まで

会場：マツ・ムラホール 第 2・第 3 会議室 (中区住吉町 1-13 松村ビル本館 B1F)

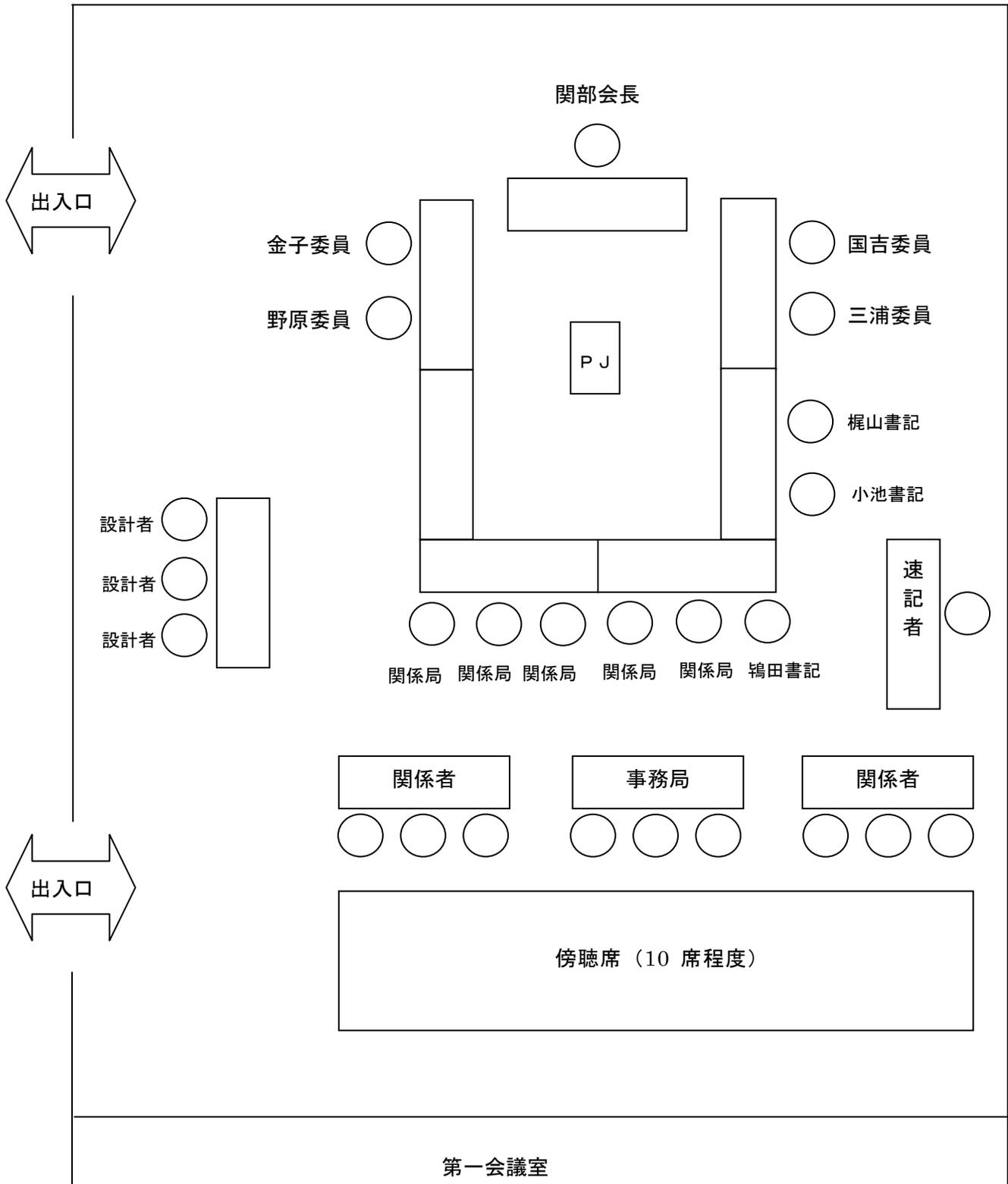


【第 38 回横浜市都市美対策審議会景観審査部会座席表】

(議事 2)

日時：平成 29 年 7 月 10 日 (月) 午後 3 時から 5 時 15 分まで

会場：マツ・ムラホール 第 2・第 3 会議室 (中区住吉町 1-13 松村ビル本館 B1F)



第36回横浜市都市美対策審議会景観審査部会会議録	
議 題	<p>審議事項</p> <p>議事 1 都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（関内地区都市景観協議地区 中区横浜公園）（審議）</p> <p>議事 2 関内地区北仲通南準特定地区での景観形成について（報告）</p>
日 時	平成29年3月27日（月）午前9時30分から12時5分まで
開催場所	松村ビル別館 603会議室
出席者 （敬称略）	<p>【議事1】</p> <p>委 員：関和明、金子修司、国吉直行、高橋晶子、野原卓、三浦順治 関係局：村上 実（都市整備局都心再生部都心再生課長） 井上俊平（都市整備局都心再生部都心再生課担当係長） 橋本 健（環境創造局公園緑地部長） 山本 英（環境創造局公園緑地部公園緑地管理課長） 書 記：小池政則（都市整備局企画部長） 額田樹子（都市整備局地域まちづくり部長） 綱河 功（都市整備局企画部都市デザイン室長） 飯島悦郎（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長） 設計者：清水建設株式会社 事業者：株式会社横浜スタジアム</p> <p>【議事2】</p> <p>委 員：関和明、金子修司、国吉直行、高橋晶子、野原卓、三浦順治 関係局：鈴木和宏（総務局総務部新市庁舎整備担当部長） 大津 豪（総務局総務部管理課新市庁舎整備担当課長） 矢崎将一（総務局総務部管理課新市庁舎整備担当係長） 大場重雄（建築局担当部長（公共建築部施設整備課新市庁舎整備担当課長）） 赤羽孝史（建築局課長補佐（公共建築部施設整備課新市庁舎整備担当係長）） 書 記：小池政則（都市整備局企画部長） 額田樹子（都市整備局地域まちづくり部長） 綱河 功（都市整備局企画部都市デザイン室長） 飯島悦郎（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長） 設計者：株式会社竹中工務店 事業者：株式会社楨総合計画事務所</p>
欠 席 者 （敬称略）	関係局：島田健治（都市整備局都心再生部長）
開催形態	公開（傍聴者：2名）
決定事項	<p>議事 1 申出者の考え方に対する市の協議方針について、増築部分の形態については概ね了承とする が、構造部分のデザインや回遊デッキの形状・活用方法、色の使い方、屋外広告物、外構・緑化、夜 景の考え方については、市と事業者で引き続き協議を行う。</p> <p>議事 2 「夜間景観、緑化、屋外広告物、歴史遺構、ワークショップ」の検討結果について報告が行 われ、概ね理解した。「緑化」については引き続き検討し、後日報告をする。</p>
議 事	<p>議事 1 都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（関内地区都市景 観協議地区 中区横浜公園）（審議）</p> <p>資料を用いて事務局、関係局及び事業者から説明を行った。</p> <p>（関部会長） どうもご説明ありがとうございました。模型もありますので、委員の方、ご意見・ご質問がありま したら、どうぞ自由にお願ひしたいと思います。</p> <p>（金子委員） 質問いいですか。</p> <p>（関部会長）</p>

どうぞ。

(金子委員)

初歩的な質問なのですが、スタジアムの存在、これは横浜市の所有物であるということですね。今回のクライアントは、DeNAでよろしいでしょうか。

(清水建設株式会社)

横浜スタジアム様がクライアントになります。

(金子委員)

スタジアムとDeNAの関係は。

(橋本部長)

現在のスタジアムは、株式会社横浜スタジアムが市民などから資金を募って建設し、建設後、横浜市に寄附されたもので、横浜公園の公園施設として市の所有となっています。今回の増築についても、株式会社横浜スタジアムが建設し、今後の手続等になりますが、当初と同様に寄附していただき、公園施設として、現在のスタジアムと一体的な運営管理をしていただくことを想定しています。

(金子委員)

結構です。わかりました。

(三浦委員)

スタジアムはDeNAが株を持っていらっしゃるということですか。

(橋本部長)

DeNAは株式会社横浜スタジアムの株の約77%を取得していますが、今回の事業の主体はあくまでも株式会社横浜スタジアムとなります。よろしいですね。

(株式会社横浜スタジアム)

はい。

(金子委員)

大体わかりました。もう一つ質問は、今回のこのスタジアムの依頼に対して、清水建設でいろいろとアイデアを出していただいたわけですが、主体的に打ち合わせをされる相手というのは横浜スタジアムだったのでしょうか。

(清水建設株式会社)

そうです。

(国吉委員)

ではもう一つ、既存の建築物も公園法という枠組みの中で苦勞してつくられたとありますが、今回その基盤のところはどうなっていくのでしょうか。

(山本課長)

都市公園は緑とオープンスペースの確保のため、建ぺい率が定められています。建設当時は、その上限が都市公園法で7%となっていました。通常の建築基準法の計算で計算しますと、建ぺい率は約25%で上限を超えているため、国と協議し、すり鉢状になっている、地盤に設置している部屋の部分だけを建築面積とする特例的な扱いを認めてもらった経緯があります。現在の建ぺい率は約7.8%で、現在の公園条例で定める建ぺい率の上限12%に収まっています。

今回の計画は、建設当初の計算方法では、建ぺい率は10%未満となり、基準内となりますが、他の公園施設と同様に通常の投影面積で計算することになれば、公園条例の改正が必要となります。

(野原委員)

今の場合、条例の改正が前提だというお話だという理解でよろしいですか。

(山本課長)

従来の計算方法を踏襲しないで、通常の計算方法で行う場合には、条例の改正が必要となります。

(国吉委員)

もともと接地面積でカウントしていたわけですよね。接地面積については今回拡大するわけですね。それ自体は特例でやるのですか。それとも条例の改正でやるのですか。

(山本課長)

接地面積は拡大しますが、特例の考え方でいいますと、条例の上限内に収まっています。

(国吉委員)

接地面積は変わらないのですか。

(山本課長)

接地面積は若干増えますが、現在の特例の考え方でいいますと、基準の12%以内に収まっていま

す。

(国吉委員)

先ほど条例改正が必要かもしれないとおっしゃったのは。

(山本課長)

建ぺい率の計算については、国と相談させていただいているのですが、通常の計算方法の建築基準法の考え方で計算するのが適切だという意見もいただいていますので、この機に通常の計算方法に基づき変更することも考えています。

(国吉委員)

そうすると、そういうふうな建築基準法の見方で、建ぺい率を計算しますとかなり大きくなりますよね。そのベースを改正していくと。公園法の扱いをここでは特例で扱うというふうな、制度上の工夫が必要になってくるということですね。

(山本課長)

そうですね。横浜公園の特殊性を踏まえ、今回の増設の公園施設としての適格性を判断し、建ぺい率を変えていく必要もあると考えています。

(国吉委員)

皆さん、わかりましたか。

(関部会長)

金子委員、どうぞ。

(金子委員)

大変難しいことだと私も思っています。レガシーというお話がありましたが、このスタジアムができたころのことを思い出すと、市民が一生懸命こういうところをつくろうと、ここを有効活用しようということで、結構国と大変な協議をしたのだという話もお聞きしていますから、今回の計画というのは多分、こういうことをきちんとクリアされているよということを前提に我々はイメージしているわけで、変に逃げないで、ちゃんと正攻法で出したらいかがかなという気もいたします。我々がいろいろと話をしていると、常にこの話になったときに、公園法があつて、本当はちょっとだめなだけどねという話がどこかで出てくるのです。ですから、この辺はきちんとしてしまう手があるのであれば、これを機会にオーソライズしたらいかがかと思います。

(国吉委員)

改正しないで現在の接地面積だけで、従来と同じような考え方でやるのか、スタンスをきちんと決めてやってもらわないと、最後にどこかで説明しなければならなくなるので、そこだけ気になっています。

(橋本部長)

建ぺい率は条例で定めていますので、変更は議会案件になります。そういう中で、今断定的なことは言えないのですが、先ほど金子委員からもありましたとおり、この機に通常の計算のやり方に正したほうがいいのかというご意見もいただいていますので、それを含めて検討したいと思えます。いずれにしても、今回の計画案が、建ぺい率の規定に違反しないよう、対応していきたいと思えます。

(関部会長)

今の件はよろしいでしょうか。ちょっと確認ですけど、特例というのは接地面積で建ぺい率を考えると。普通は屋根伏せの投影面積、そういうことですか。

(橋本部長)

そういうことです。

(関部会長)

本来の普通のオーソドックスな建ぺい率の考えでクリアしたほうが、できればそのほうがいいでしょうね。

(国吉委員)

それは条例改正が必要になるということですね。

(野原委員)

不勉強で恐縮なのですが、先ほどの12%への緩和というのは。

(山本課長)

建設当時、都市公園法の規定で、基準建ぺい率が2%、運動施設の場合は上乘せが5%で、合計7%でした。後に運動施設の上乗せについては10%までとなりましたので、12%が現在の基準になっ

ています。その後、法律から条例に委任され、現在は横浜市公園条例で定められています。

(野原委員)

改正するにしてもしないにしても、ある種の何か手立てをしなければいけないこととなります。横浜スタジアムが仮にその基準を、超えているという言い方でいいのかわからないのですが、要は接地面積で何とかとらえていたところを今回これをきちんと整理しようということはわかるのですが、そこにさらにプラスアルファしていくことになるので、それに対する理由づけというか、何がよくなるのかというのがきっちり説明されないと、既存的なものを改修するという話と、さらにそこに増やしていくという話はまた別問題かと思えますので、きっちり説明していただきたいと思うのです。その上で、今回、新たな市民開放ということをやっている、それがどういう公共的というか、市民にとっての価値創出をしようとしているかという、大きな考え方をきっちり説明していただきたいと思います。例えば現在でも公園の利活用とかこれからのあり方というのは一生懸命やっておられると思うのですが、例えばこの横浜公園の中でも、中の活動が終わったら、外側を使ってオープンスペースを使った利活用をすごく積極的にされているであろうし、またこれからもそういうことが期待されていると。一方で、例えば現市庁舎のある手前側にたまりなんかもつくれて、オープンスペースを活用できそうな場所が座席になるということになると、そういう部分としてはむしろ、今考えてあるオープンスペースの利活用といったところとの関係としては、どういう魅力創出につながっているのかとか、そういうことを考えたとき、市民開放というコンセプトとしては後退気味にもなっているように見えなくもないのです。それを含めてトータルで、どういう市民開放としての魅力づけを今回の計画においてなされて、それを成し遂げるためにはこういうことも必要だという、そういうロジックをきっちり説明していただきたいと思うのですが、その辺はいかがですか。

(清水建設株式会社)

市民開放の考え方の要素としましては、オープンスペースの話以外のところでの市民開放の価値創造ということで、ドリームゲートの話です。開かれたスタジアムを強化していくといったこと、さらにはその公園の中で、スペースだけではなく、新しい視点場、公園を楽しむための仕掛けといったところでの回遊性をつくっていくといったところでの回遊デッキ、さらには公園、スタジアムの歴史を発信していくための展示スペースの設置、そういったもののアクティビティとしての市民への提供といったもので対応していければということを考えている段階です。

(山本課長)

横浜スタジアムは横浜公園の公園施設ですので、公園施設としての適格性があるかどうかの判断が必要です。2020年の東京オリンピックの会場になることを踏まえると、スタジアムのバリアフリー対応、利便性の向上等が求められており。今回の増築計画は、収容人数不足を解消するほかにも、バリアフリーの向上という面で、公園施設としても大変メリットがあるということが1つです。

また、増築することによって、野球場以外の公園利用についての影響をなるべく少なくする必要があります。今回の提案を見ますと、地上部分に公園の一般利用者が立ち入れるような空間を設けられており、公園の利用者に対して配慮されています。また、回遊デッキによって、新たな公園利用の幅が広がる、先ほどジョギングとかありましたが、散策したり、上に登って花を見たりとかという新たな公園の魅力を生み出すという部分もあります。

これらを総合的に考慮し、この改修計画が公園施設として適格性があるかどうかをしっかりと考えていきたいと思えます。現時点では、大変配慮されている計画であると考えています。

(野原委員)

2階のデッキは、オリンピックというのがもし目標だとしたら、仮設でもいいのではないかという議論になってしまうと思うのです。それが恒久施設として、ある一定期間を施設として使われていくにはぜひ、一体的な意味での市民開放のあり方とか、2階レベルでももう少し楽しめるような何かあり方づくりが必要かと思えます。例えばですが、ランステーションのような、まさにスポーツとクリエーティブでこの町をつくっていく上で、デッキとスタジアムをあわせた、全体がどう次の魅力創出につながっていくかという、大きなコンセプトといたしますか、そういうものができていくと、よりここでやっていくことの意味が出てくるのではないかと思うのです。それが一つ一つの断片になってしまうと、そっちはそれだけあればいいんじゃないかとかと思われてしまうところもあるので、ぜひこの計画全体における次への価値の付加のあり方というのを検討していただいて、そういうところがうまくかみ合ってくれば、よりよい形になっていくのではないかと思います。

(金子委員)

よろしいですか。

(関部会長)

はい。

(金子委員)

今のデッキが非常に魅力的なものになると。これが大きなポイントになるのだらうと思うのですが、このデッキは、要するにチケットを買わなくても自由に24時間市民が使えますよという意味のデッキですよ。

(清水建設株式会社)

そうです。公園の一部として。

(金子委員)

一番心配されるのは、スタジアムはいいスペースがあるのだけど、どうしてもこのネガティブになっている部分が、夜は寂しいし、きれいに見えないと。これはどんなことをやってもきれいに見えないので、恐らく夜間の照明とか、そこへのにぎわいの創出の仕方とか、これがこれから運営の中で大変なことだろうと思うのですが、その辺をよくお考えいただきたいと思います。

(高橋委員)

金子委員の後者の発言に絡むのですが、特に裏側というか、背後側のフレームが土木的で太いのです。これは鉄骨でどのぐらいのサイズなのですか。それで耐火被覆とかされて、どんどん大きくなっている。

(清水建設株式会社)

いや、径としては900とか800のもので今検討している最中ですが、被覆に関しても耐火塗料で考えていますので、実際の実径としてそれぐらいの大きさのものでできると思います。

(高橋委員)

多分ここは一番表面側というか、外側のサイズと構造形式のバリエーションの再考でかなり違う印象になると思うのです。私は最初、最も標準的なストラクチャーだったら、逆に無印的で目立たないのかなと思ったのですが、こちらから見ていると、「私の正面、これは日本大通りですよ」と思って、右側半分は非常に開放感があって、この構造がふわっとしていたらよりよいなと思ったのです。公園側に面しているの、最も外側の表面の比とか、例えばこのスタジアムの照明ポストみたいに、だんだんパースがきいて細くなっていくとか、そういう斜め材があるほうがニュアンスとしては調和するのではないかと。それだったら、こういうふうにせり上がってくる観客席の裏側に、もう少し方杖をずばっと途中で入れて、例えば構造の専門家にいろいろと検討いただいて、これしかないのか、このスパンしかないのかというのをもう少し複数検討いただいた上で、最も穏やかに見えるものとか、木とかこの照明ポストのサイズとかに少しでも近づける表面の部分はどうか、二本立ちにするのかとか、建築だったら絶対にやっていることがいろいろとあるので、スタジアムは土木だと割り切らずに、ぜひその辺をヒューマンな感じでやっていただきたいと思います。

もう一ついいですか。ぐるっと回って見ると、デッキがここだけ観客席のストラクチャーと合っていないのですが。要するに見たときに、もうちょっとカーブしていったほうがいいのかと思ったのです。

(清水建設株式会社)

今そこに屋内練習場が1階部分にありまして、それが2階部分の出ている部分で、2階から見ると、屋内練習場が既存で半分埋まっているような状態で建っています。それをかわすために、このフレームを、ここでもかなり距離を飛ばしています。

(高橋委員)

そうですね。何でここだけ飛んでいるのかなと。

(清水建設株式会社)

それをまたいで、その難しさというのをまずクリアしなければいけないというのも1つ課題があったのです。見た目上、ぐるっと回れるようにはなっているので、最初の回遊性という意味では確保できるとは思ったのです。

(高橋委員)

地上のこの輪郭が、屋内練習場の輪郭ですか。

(清水建設株式会社)

そうです。既存の。

(高橋委員)

反対側は結構、上部構造とデッキとの取り合いが合っているのだけど、ここだけ妙にがちゃがちゃ

して、どうしたのだろうと思ったのです。

(清水建設株式会社)

既存の影響が。

(金子委員)

既存は今出っ張りがありましたか。

(清水建設株式会社)

このスロープは新しく今回つくります。というのは、かなりの人数が上に登られたときの通過動線として、階段だけというのは安全性から見ても不安があったので。

(高橋委員)

だけど、そこだけ汚いです。

(金子委員)

せっかく同心円というお話もあったし、何かちょっと工夫するとうまくいきそうだなと。

(高橋委員)

実際建ってみると、多分足元はすぐ目立つてはいませんか。もったいないです。足元と、一番上の辺のシルエットと、その辺のそれを持たせている骨とか、そういう部分は外観上、アイレベルで見たときに目立ってくるので。ゲートは少しゲート性が出たかと思うのですが。

(清水建設株式会社)

今、紙のほうの資料の5ページ目を見ていただくと、実際のモニタージュを作成しております。その中で、近景④というものが、日本大通りから実際の高さを入力して見たものです。この写真で見ていただくとわかると思うのですが、樹木の大きさがかなりの大きさでして、日本大通り側からほとんど隠れてしまうというのが、シミュレーション上わかっています。この模型だとどうしても木の大きさがそこまでリアルに再現できていないです。

(高橋委員)

この辺だったらいいということですね。

(清水建設株式会社)

はい。もちろん柱をどういう形状にしていくのかというのは詰めなければいけないのですが、形は、既存との取り合いの観点からしても、一番合理的なのではないかとは思っています。

(関部会長)

ほかに。では、三浦委員からお願いします。

(三浦委員)

3点ほどあります。1つはデザイン的なこと、説明ではかなり工夫してというか、練って練ってデザインされたというのはわかりました。私は素人目で見ても、増設部分がいかに継ぎ足したというか、とってつけたというイメージがどうしてもぬぐい切れないので、その辺の一体感を何かもうちょっと工夫できないのかというのが1つです。

それから公園内の緑化は、現状よりは大きな樹木が植わるわけですね。

(清水建設株式会社)

樹木を植える部分は、今回の計画ではありません。

(三浦委員)

そうですか。もう現状ということですね。

(橋本部長)

現状でスタジアム側に大きな木が何本か植わっていますが、建築による影響がありますので、移植が必要と考えています。

(三浦委員)

公園側はほぼ現状どおりということですか。

(橋本部長)

そちらのほうは、建築にかかわらない部分は現状どおりです。

(三浦委員)

なるほど。ということは、今植わっているチューリップ畑とか遊具なんかはもう現状どおり生かされるということですね。

(橋本部長)

はい。そこは影響のないようお願いしたところですが、多くの市民の方が、チューリップの時期に来ていただいていますので。

(三浦委員)

あともう一点、野球の開催とか大きなイベントのときの、スタジアムと関内駅の南口との動線です。横断歩道がありますが、あの信号を待って、そのたびに人を動かしていくというのが現状だと思うのですが、さらに6000人増えたときに大丈夫なのかなというのが交通の問題で非常に心配です。普通だったら当然スタジアムと駅を結ぶデッキができるのだろうと素人目で思うのですが、その辺の検討はされなかったのですか。

(村上課長)

そこはスタジアム会社からもそういうご提案はあって、今度は現市庁舎街区の跡地活用というところに結構影響が出てきますので、スタジアム周辺の動線をどう考えるかというのは、我々横浜市側でよく考えなければいけないかとは思っています。確かに南口はかなり多くの方がいらっしゃる、あと裏側には文化体育館も再整備されるので、それも含めてあの界隈をどうするかというのは大きなテーマと思っています。

(三浦委員)

今後検討していくということですね。

(村上課長)

はい。しっかりとどういうふうにするのかを検討していくということです。

(清水建設株式会社)

それとともに、今の回遊デッキの部分も、3万5000人に増席されて、かなりの人数の人がそこを動くといったことが試合時には考えられますので、先ほど一般開放されていますと申し上げたのですが、試合時に関しては使い方を含めて、今後検討していくべき内容かとは思っております。

(金子委員)

デッキというのは、公開空地という意味ではないですよね。どういう位置づけになるのですか。

(橋本部長)

あくまでも公園の施設です。

(金子委員)

公園の施設ですが、必ずしも24時間、一般人が自由往来できるよという位置づけではないですね。

(橋本部長)

試合のときだけはという。

(金子委員)

そういうことはあるのですか。

(清水建設株式会社)

運用の方法は考えなければいけないと。

(国吉委員)

これまでに比べるとかなり大きくなってきているというのは、それはもうやむを得ないのかなと。あとは客席を増やしつつ、どうやってこの町とのバランスをとっていくのかということだと思うのです。既存の素材や横浜公園が持っているスクラッチタイル等をうまく使っていくとか、そういった工夫等もいいかと思っていますが、色彩について上部にブルーの色が使われていて、ブルーについては、市民が認めているというふうにおっしゃったのですが、必ずしもそういう手続は経ていないわけで、もともとあそこはブラウンだったわけです。当初つくられたときはブラウンで、あるときからブルーになっていったのですが、それは特に手続はしていないのです。この地区は日本大通り地区と市庁舎街区となっていて、そこに出てくる色彩としては、日本大通り地区というのはスクラッチタイル系の色が基調色として出てくると。それから市庁舎街区のほうについてはれんがタイルということで、市庁舎街区から面したデッキのところにブラウンが出てきたりということ、れんが色がたくさん出てきたりということだったと思うのですが、公園全体で考えると、日本大通り地区に属していますから、全部スクラッチタイルでもよかったのかもしれないと思っています。つまり両街区ともブルーは余り出さないようにしているわけです。そういう中で、市民に愛される球団の色彩でもあるということで、ブルーはある程度やむを得ないところはあるのですが、出方については慎重にしたほうがいいかと考えています。現在の高さでこういうブルーの帯があるのはいいのですが、高さが高くなったときに、そこにあの太い帯でブルーが来ると、かなり地区全体の景観を変えてしまうというか、日本大通り地区も含めて、あの太さでいいのか、もう少しエッジだけ細くしたほうがいいのかというような、球団の位置づけを、活動を評価しつつ、その辺の帯の太さは検討が必要かと思いました。

それから市民開放されるデッキについては非常に魅力的な施設だと思っておりますが、先ほど野原委

員からもあったように、この市民開放というのは、この地区の歴史とどういうふうにつなげるかというのがある、デッキの外側に面してはできるだけ開放的にやっていただきたいです。先ほどスクラッチタイルを張るのをやめてという説明があったのですが、その後どうなるのかというのがよくわからなくて、コンクリートなのか。そうすると、余り太いものが出てこないほうがいいかなと。バックネット裏の新しい屋上庭園等については、先ほどのパースを見ましたら、ガラスみたいなもので、透明感のあるものでできていたわけですが、あのような透明感のあるものをういたほうがデッキの重々しさが出てこなくていいかと思います。もちろんスクラッチタイルは張らないほうがいいと思いますが。それと、内側を歩いている人たちが、交通整理の都合上、開催時には並ぶ人専用で、一般の人は遠慮願うと、それはやむを得ないかと思うのですが、通常は楽しく歩けるように、例えばハンギングフラワーとかが外に向かってつるされているとか、緑化フェアでいろいろとやっていますが、あのようなものが常時楽しく見られるデッキでもあるとか、そういう工夫もされてはどうかと思います。内側に関しては、ボールパークの歴史、横浜公園の歴史みたいなのがちょっとどこかで楽しめるような、歴史の表示が内側にところどころ表示されて、それを見て歩けるとか、そういう工夫なんかもあるのもいいのかなと思います。つまり、内と外の表情を変えるとか、そういう工夫もあるのではないかなという感じがしました。

(高橋委員)

私もこのデッキの存在が最も今回の計画で重要だと思います。それは人の行動を変えることもそうだし、パークという概念を変容させるということ、今の市民にとってよりよいアクティビティーの場にするということの意味でも必要ですし、外観的にも、これはウィングが2つ出てくるということ以上に、多分こういう帯が回るということも、両ウィングだと思うのですが、重要で、かつそれを今回こういうときにこうしたという歴史の一コマに加えていくことにもなると思います。ですから、文化財的にも、それから今の市民の生活としてもとても重要だと思っています。そういう意味では、こちらの横浜公園が今後どうなるのかというのが、1つ気になって、ボールパークという、何かどちらかというアメリカンな計画の考え方のキーワードとしてやられているのであれば、もっともっと日常的に、別に野球を見なくてもそこにいろいろな仕方で市民が憩ったり、使ったりするようなニュアンスがそこに含まれていると思いましたので、ぜひそれをこの横浜公園側との相乗効果でやっていけたらいいと思います。

(国吉委員)

先ほどのブルーの色彩の表示で、エレベーターシャフトの内側にちょっとブルーを入れるとか、そういう工夫が整理されていましたが、もう一つ、噴水の後ろ側はスクラッチタイルの壁面で受けてというような説明があり、それはいいのですが、どうせどこか後ろにブルーの線が何らかの形で出てくるとすると、ここはもうむしろスクラッチタイルの壁面と横浜スタジアムの通常躯体の2つの要素ぐらいにして、階段部分のブルーとか、その下のブルーの横の帯などの、新たな要素は余り入れないほうがシンプルでいいかと。そんな感じはしました。

(金子委員)

特にそこはシンボリックな場所になるので、ぜひブルーでないほうがいいと思います。

(国吉委員)

そうですね。階段とか手前の壁みたいなのが。

(関部会長)

キャノピーみたいなものが屋根にあり、楽しい形をしているのですが、これは何ですか。

(清水建設株式会社)

人の流れを受けるものとして、ルーバーです。

(国吉委員)

素材はどんなものなのですか。

(清水建設株式会社)

アルミかと思います。

(野原委員)

全体の横浜公園としてのコンセプトや考え方みたいなのが、先ほどのデッキをうまくエンベロップのように回していくことで、さらに包み込むつくり方をしていくとか、何かその辺の骨子がもう少し見るといいのかなと思うのです。今の色の議論に関しても、上から見たときの絵だとかかなり映えるようになっていくと思うのですが、結構彩度の低い白とかも、若干どぎつく見えているような気もして、特に先ほどの大屋根のテラス側は全部真っ白で、確かにみなとみらい全体を見て白というのはあ

りますが、この日本大通りとこの周辺の地区に関して見ると、このぐらいの彩度の白は余りないので、浮き立つという面があるのでしょうか、逆にヒューマンスケールのコミュニティーボールパークをつくっていくとかといったときに、本当にこの状態でいいのかなと。青も、もう少し彩度を抑え目でもいいのではないとか、もう少し見え方のバリエーションも検討した上で、ヒューマンスケールで見たときにどう見えてくるのかというところが、もう少し全体でデザインされていくといいのかなと思います。もうちょっと言えば、現庁舎とか周辺も今同時に変わっていく中で、本当に町全体がどういうふうになっていくのかというのが早くないと、それぞればらばらになってしまうのかという話もありますので、場面場面のトータルのあり方というのを整理していただく中で、よりよいものをつくっていただくことになるのかと思います。

(国吉委員)

そうするとストラクチャーに関しては余り変更を求めるといような意見は出ていないのかもしれませんが。

(関部会長)

ちょっとあるんですけど。

(国吉委員)

そうですね。わかりました。では後ほど。

(関部会長)

大きな変更ということではないのですが、続けてください。

(国吉委員)

色彩とか素材については、まだ最終まで時間があるのではないかと思いますので、その辺は先ほど野原委員のおっしゃったような、もうちょっとこの横浜公園全体がどうなるのかというようなコンセプトと、周辺の町とどういうふうに関係して今後一緒になって変わっていくのか、継続する部分と変わっていく部分がどうなるかみたいなことを、市民の方も理解できるようなフレームをつくる必要があって、それは別の場でもつくっていただいて、それとの関係で最終的にディテールを決めていくことも必要かと思っています。その辺はもうちょっと時間をかけられるところはかけていただきたいと思います。

(野原委員)

デッキも、売りにするなら、フレーム側に寄っているのか、デッキだけでいいのか、よくわからない状態だと思うのです。逆に積極的に使うのであれば、そこを切り分けてすごくいいデザインにしていくとか、下から見てもまだごついかなと思いますので、その辺をもう少し工夫するとよりよい何か、これによるプラスアルファのあり方になるのではないかなという気がします。

(金子委員)

とりあえず今我々が論議しているのは、市民が一般的に利用できるという、どう使えるかという話が1つあると思っていて、野球のイメージは簡単なのですが、ここで繰り返される他のイベントは、どの程度のものをどういうふうと考えておられるか、そのところを聞きたいです。

(村上課長)

それは横浜公園の中のイベントという意味ですね。

(金子委員)

公園というか、このスタジアムの中で行われる、コンサートがあつたり、サッカーとか、その辺を教えてください。

(株式会社横浜スタジアム)

プロ野球のホームゲームですが、年間ホームゲームで70試合あります。プロ野球以外では年間214日、高校野球、アマチュア野球が68日、市民利用が92日、アメフトとその他のスポーツが20日、コンサート等その他のイベントが34日といった状況です。保全日を週1回設けているのですが、保全日も練習が入ったり、なかなか完全な休業はできない状態で、本当にまさに多目的スタジアムです。

(「開放したりするのですか」の声) そうですね、今言いましたように、高校野球、それからアマチュア野球、また市民野球にも開放しています。ナイターの日なんかは午前中に市民の練習が入ったり、そういう時間もありますので、完全なプロ野球とか、そういう日ではありません。そのぐらいすごい稼働率ということです。

(関部会長)

ついでに質問ですが、スタジアムでなくて、公園のいろいろなイベントがありますよね。何とかフェアとか、結構使っていますよね。そういうのはわかりますか。

(橋本部長)

チューリップの時期にスプリングフェアという花の祭典や、開港記念バザーとか、そのほかにも幾つかのイベントが横浜公園で行われています。今回少しスペースが狭くなるかもしれませんが、逆に雨よけの部分も出てきますので、この中を活用して、引き続きさまざまなイベントもやっていただければと思います。イベントをやるときに一番運営者側で気になっているのは、実は動線です。関内から日本大通りに抜ける動線が、非常に多くの人を通る動線なので、これを確保したいという面では配慮されていると考えます。

(関部会長)

先ほど野原委員がおっしゃっていましたが、デッキが新しくできることにより、それを空中の公園みたいな、ある程度面積を持つので、そういうところも使って新しいイベントができるし、デッキの下も屋根があるので、そこにいろいろな屋台が出たり、新しい使い方ができると思うので、その辺は、今まで使っていたのに、建物が増えてしまって、使えるところが少なくなり、自由がなくなったみたいにならないように、できるだけプラスになるように、新しいストラクチャーが公園自体の利便性や機能、快適性を向上するようにいろいろと考えていただければと思います。

(橋本部長)

スタンドの下も含めて。

(関部会長)

そうですね。このストラクチャーというのは、鉄骨でつくった、増設されたスタンドの柱とこの斜めのものはわかるのですが、何かすごく梁とパラペットというか、これはわざわざ既存のコンクリートのサイズに合わせたのですか。もうちょっとそこも鉄骨であればスレンダーにできるかと思ったのです。それからデッキのところも、人が乗りますが、スラブとパラペットがあつてというのだけど、何かすごく高速道路の中みたいな、まさに土木的な圧迫感があるので、それはどういうテイストでいくのか、既存のサイズに合わせるのか、増築で仮設とまでは行かないですが、鉄骨でつくれるきれいなストラクチャーにする余地もあるのかなと思ったのです。デッキも鉄骨ですよ。

(高橋委員)

スパンと階層など担保する荷重のエリアが1本当たり、既存のものよりも大きいのですよね。そうしたら鉄骨でもこのぐらいになってしまう。だから逆にそういうパラメーターを多分コストやいろいろな合理性との関係でやられていらっしゃるのでしょうか、そんなことは関係なしにぱっと見ると、太いというふうに思われるということかと思いますが。

(清水建設株式会社)

手すりの形状に関しては、もう少し考えていかなければいけないと思っています。現状のこの形はおっしゃるとおり、既存のスタジアムが外周のところに梁と手すりを一体化させたようなコンクリートでつくるからシンプルなのです。だからそのシンプルさみたいなものを、見え方として連続性を持たせたいなという思いもあってやっているのですが、では、その大きさがその大きさをなければいけないのかということがありますので、手すりの大きさ自体はもう少し考えていかなければいけないなど。デッキの部分も、おっしゃるとおり、手すりを何でつくるのかといったところは検討していきたいと思っています。

(金子委員)

後からの増築ゾーンが明確に見えていて、構造体が全く違いますよね。ですから、かなり大胆に、実はフレームでやるとできるのではないかと。高橋委員のお話は、私は非常に魅力的なご発言だったと思っていますのですが、ご検討いただければと思います。

(国吉委員)

15ページ、このパースの最後のページのところなんかにも、梁のところに緑化されていますよね。これはどの程度こういうことをされるのか。先ほど構造は割と一体となってきれいだからとおっしゃって、それを生かしながら緑化を図るみたいな感じで書かれていて、その2つ前には、横浜公園の噴水の奥のスクラッチタイルの後ろあたりは、そこに植栽、プランターも一緒に仕込まれていて、緑が見えるというか、それがずっとデッキ全体を通じてやるのか。あるいはその上の梁のところまでずっと、最後のページなんか、ストラクチャーからも緑が、これはこれで徹底してやればできると思います。これはメンテナンスのことも考えて、給水施設を全部入れていくのかとか、そんなことも考えて、どうされるのかなど。この絵が本当に担保されるのかとか、その辺についてお伺いしておきたいなと思ったのです。

(清水建設株式会社)

壁面緑化の範囲に関しては、15ページのこの立面にあるように、梁型の部分と、梁同士の間にもワ

ワイヤーを通すことを考えていまして、ただ、あくまでもワイヤーですので、緑量のまとまったものは梁型のものが一番多くなると思うのですが、伸びる部分に関してはワイヤーを通したところが伸びていくような形で、緑の量としては考えていました。

あと、低層部のところの緑に関しては、全周とは今考えておらず、管理のしやすさということも考えていくと、ポイントとして一番きくところに設けていくという考え方でして、15ページの下のこの関内ゲートの手すりに緑化をしていって、一番顔になる部分がこの面だと思いますので、そこに入れていくことを考えていました。

(国吉委員)

そうすると、そういうところは、場合によってはスクラッチタイルと緑化みたいなのが。この案では、その他の部分は打ち放しの梁がずっとつながるとい感じですか。

(清水建設株式会社)

現状ですと、これはアルミパネルで手すりを考えておりましたので。

(国吉委員)

だからそこが完全に壁面と緑という、スクラッチタイルでやるところはそれでしながらも、アルミパネルという新しいものが入ってくるのではなくて、もっと透明感のあるものでつながって、軽くして、そのかわりに所々ハンギングバスケットみたいなものでつなぐとか、そんなのでもいいのかなと思って、検討いただければと思います。

(清水建設株式会社)

わかりました。それは検討させていただきます。

(関部会長)

そうですね。それと今の話とちょっと近接しているのですが、増築したスタンドの小口というか、斜めのラインが、真っ白でかなり強く、15ページの上のほうの図で、見えてしまうのですが、こういう要素は今までなく、きれいに全円で囲まれて、切り口みたいなものはなかったもので、ここの処理もこれからだと思いますが、少し考えていただければと思います。

あと、色についてはホワイトとブルーでマリンカラーみたいな感じですが、そのブルーはなるべく面的に強調されないで、ラインとしてシャープにとか、ポイントのところだけ出ていったほうが格好いいのではないかと思います。ベイスターズのユニフォームのように、白地にストライプみたいな、全体では白なのだけどという、白自体も問題かもしれませんが、何かその辺の詳細の検討はこれからお願いしたいと思います。

あと残り時間が、そろそろですが、資料3のところ、景観形成行為の協議方針案で、横浜市のほうで、夜間景観、屋外広告物については今後の別途協議となっておりますが、この辺についても現段階で、どういう方向で今後協議していくのかみたいなことを言及していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(井上係長)

夜間景観につきましては、若干スタジアム側に、今事業者さんからもご説明がありましたが、落ちつきのある夜間景観街路というものを関内全地区で行っていますので、また考え方としては、ほかの歴史的建造物を阻害しないということもありますが、このスタジアムの増築部分を派手にライトアップさせるという考え方ではなくて、落ちつきのある夜間景観をどのようにつくっていくか、また歩行者の空間をつくっていくかということ再度具体的な照明のやり方も含めてご提案いただいきたいと思っています。落ちつきある広告景観ということですが、先ほどご説明がありましており、低層部は店舗が出てきます。そういったところに、屋外広告物を掲出する場所がどこになってくるか、店舗がむやみやたらと好きに出してしまうと、秩序あるもの、魅力的なものになっていきませんので、そのあたりの考え方をお示しいただいて、具体的な広告が何が出るかというところは、店舗の誘致という部分もありますので、そこは個別に景観協議を、何年後か、店舗が入るときに当課のほうでやってきたいと思っていますので、まずはその考え方をお示しいただきたいと思っています。

(関部会長)

ほかに委員の皆さん、ご意見とか要望とかがありましたら、どうでしょうか。そろそろ時間になっています。それでは特にないようですので、提案いただき、また説明いただいた申出者の考え方、それから市の協議方針について、増席部分の形態とか、特に回遊デッキという新しい要素についてはいろいろ意見をいただきましたが、おおむね了承したということで、今後も景観協議を進めていきたいと思っています。あと、先ほどの夜景、屋外広告物、外構緑化については、今後またの機会に引き

続き審議していきたいと思います。

それでは事務局のほうにお返しますので、よろしくお願いいたします。

(飯島書記)

さまざまなご意見をいただきまして、ありがとうございます。ただいま部会長からお話がありましたように、本日も提案した申出書の考え方に対する市の協議方針については、増席部分の形態やデッキのあり方等、さまざまなご意見がありましたがおおむねの方向としては了承という形で、今後ともご意見を踏まえて景観協議を進めていきたいと思っています。特に広告の考え方、夜景の考え方等、それから外構緑化、先ほど出た色彩の関係とか、そういったことについては引き続きご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(国吉委員)

デッキのことはもう少し、おおむね認めたというよりも。

(関部会長)

では訂正して、おおむねではなくて、今回の考え方については理解しましたが、いろいろご意見が出て、形とか使われ方とかについては今後も検討事項としたいと思っています。あとつけ加えたいことを忘れていましたので、言わせていただきますが、これは先ほどの利用の頻度はすごく高い施設ですので、今後工事に入っていくときに、今まで使われていた時期とか、工事期間は使えなくなると、スタジアムだけでなく公園部分に関しても、いろいろと影響があると思います。その辺のことも将来出てくると思いますので、そういうことについてもきちんと了解いただけるような手立てもとっていく必要があるのではないかと考えています。今回のポイントにはなかったですが、その辺も考慮していただきたいというのをつけ加えさせていただきたいと思っています。

(飯島書記)

ありがとうございます。

(関部会長)

では、デッキのことは継続して検討をお願いしたいということに修正します。

(飯島書記)

はい。引き続きということで、よろしくお願いいたします。

以上で、議事1は終了となります。この後、議事2に入る前に関係局、事業者の入れかえをさせていただきます。少々お待ちください。

議事2 関内地区北仲通南準特定地区での景観形成について（報告）

資料を用いて事務局、関係局及び事業者から説明を行った。

(関部会長)

それでは、今いただいたご説明・ご報告についてご意見がありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。最初の夜間景観についてはいかがでしょうか。ご質問というか、ご意見をご自由にいただければと思います。

(三浦委員)

よろしいですか。

(関部会長)

では、お願いします。

(三浦委員)

②のエコボイド照明というのは、これはずっとラインがどんと、建物の、ストレートに光るというイメージなのでしょうか。

(赤羽係長)

おっしゃるとおり、エコボイドの縦のラインの中に、縦の照明を仕込みまして、それがライン状に光るというイメージです。

(三浦委員)

夜間も、日没から日の出までというイメージでよろしいでしょうか。

(国吉委員)

いや、3段階あるでしょう。夕方、夜、深夜と。

(三浦委員)

そうですか。これですね。いずれにしろ、段階があるにしても点灯していくということですね。

(赤羽係長)

はい。深夜につきましては、全部のラインが煌々とついているのではなく、頂部だけが光っているということを考えています。

(関部会長)

よろしいでしょうか。どうぞ。

(国吉委員)

エコボイドの演出はいいのですが、北仲通北地区なんかも含めて、頂部のほうは水平とか、そういうものは考えていくのかどうか。まだ北仲北地区のルールが完全にできているわけではないのですが、桜木町側から見ると、このエコボイドのところはラインがあるかもしれないけど、ほかのところから見ると、上部は何もないような感じがあって、それは少しほかのものとも合わせた演出が必要なのではないかなという感じが少ししました。それは今後ご検討いただけますか。

(金子委員)

いいですか。私もそこを今お話ししたかったのですが、今この資料1-1の右下の夜景の全景を見ると、ちょうどランドマークタワーからこれまで、サイドだったり、頂部だったり、光がうまくデザインできて、きれいなスカイラインが見える。今回のこの新市庁舎、これはどんなふうになるかというのは、多分今のところエコボイドしか見えないので、恐らくあれだけの超高層になりますから、何か工夫があって、品よく、「あ、あれが市庁舎だね」とわかるようなトップのスタイル、光のデザインがあったらいいかという感じがしました。

(関部会長)

ほかにいかがでしょうか。これは、イラストがいろいろとあって、1-1は白っぽいですが、全体のは黄色っぽかったり、あと1-3だと、上のほうから下に向かってだんだん照度が落ちていくような。まだ流動的という感じがするのですが、色に関してはどれが今の段階では一番近いのでしょうか。この1-3ぐらいですか。

(株式会社榎総合計画事務所)

色温度については、執務室と似たような色温度、つまり5000ケルビンぐらいの白っぽい色を想定しています。

(国吉委員)

先ほど言い忘れました。1-5の写真で、これは通常のみなとみらい側から見たときの景観かなと思っていますが、オフィスですから、オフィスビルとしての室内の光が多分景観になってしまっていて、基本的にはこの議会棟の光が特徴になるということかもしれないとは思っています。それで、土日は余り出勤しないという前提で、土日が急に真っ暗で寂しくならないように、土日だけはどうするかみたいなのが、上部のほうでも少し町のにぎわいを途切れさせないみたいな感じの工夫があってもいいのかなと。それは常時でなくていいので、週末だけとか、そういうのも少しお考えになってはどうかと思います。

(関部会長)

ほかにございますでしょうか。あと緑化、外構と、それから屋外広告サインと、歴史遺構の保存と展示がありますが、ワークショップのことも含めて、余り時間がありませんので、ご自由にご発言いただければと思います。どうぞ。

(国吉委員)

では、最後のほうのワークショップの話で、結局いろいろな議論をされてきて、今後だれが担い手になっていくかみたいな、そのところがどういうふうに関後プロデュースされていくのかというのが課題かと思えます。ですから、完全にどこかがマネジメントする主体に委託するのか、あるいは新たに市民間でそういったものをつくっていくのか。各団体がどんどん入ってくると、結局全体のマネジメントをだれかがやらないとうまくいかないのではないかと思うのです。その辺をどういうふうに進められるのかという話を聞きたいです。

(大津課長)

低層部に関しては、おっしゃるとおり、商業とかアトリウムとか市民協働とか、いろいろな機能を持っておりまして、それを全部まとめて1つのところが担うというのは今のところ難しかりょうと思っています。とはいえ、ばらばらになったときは、ばらばらのままになってしまいますので、委員が

おっしゃるように、何か横つなぎ、横ぐしを刺す機能が必要だと考えています。昨年のアトリウムのサウンディングであったり、今まきに行っている商業機能のサウンディングで、どういった取りまとめが一番望ましいかを聞いているところですが、結構意見が多様で、アトリウムの担い手にそういった横ぐしを刺す機能を持たせるという意見もあれば、商業のほうに持たせるべきという意見もあれば、それとは全然違う別のところに設けたほうがいいのか、さまざまな意見を今まきに出していただいているところなので、何が一番いいのかというのを今後さらに検討を進めていければと思っています。

(国吉委員)

今後まだ、再度この検討をされていくということですね。

(大津課長)

はい。

(関部会長)

広場全体をマネジメントする仕組みと、それから主体、だれがどのようにしてという、今後の課題ということとして確認させていただいたということです。ちなみにこの5つの軸と7つの場という、特に7つの場というのは、これは具体的にどのエリアをとということに対応しているところもあれば、まだ少しあいまいなところもあるということでしょうか。

(大津課長)

そうですね。例えばアトリウムでいえば、大体この7つの場をすべて包含していくことは想像しています。また商業でいえば、居心地よく過ごせる場所になるかなと考えたり、市民協働共創スペースであれば、例えば市の職員と市民が交わる場になっていくのかなと。ある程度のそういったいただいた意見は低層部のどこかのエリアにおいて対応できるのではないかと考えています。

(国吉委員)

サインについては、機能性が中心になっていると思いますが、何か特色を持たせるといいのではないかな。サインの表現の中で工夫するというのを、きちんと機能的にやるだけだと少し寂しい感じがあったりするんで、何かおもしろいグラフィックデザイナーなんかにも加わってもらって、全体として温かみとか楽しさを、ここ自体の工夫として加えていってもいいのかもしれないと思っています。それは全体のマネジメントのサインにも加わってくる。個々のサインがそれにどうかかわってくるかというのもあるので、共通にこういうものを使って、余り冷たいものだとまた嫌がるでしょうし、その辺の、にぎわいを持たせつつ、何かここなりの雰囲気を出す工夫というのが、ロゴタイプとかの工夫なんかも含めて何かあるのではないかと思いますので、それも検討されていってはどうかと思います。

(金子委員)

今回の新市庁舎の一番のポイントは、多分1階低層部の活用で、これはもう前からその話が出ていましたし、さまざまな意見募集のヒアリングをやって、こういうまとまりになって、大変いいことだと思うのですが、これから先の進め方というのは実は私は難しいだろうと思ひ、貧弱な考えなのかもしれませんが、これを見てもイメージが出てこないのです。1つは、参画してくる事業者や民間の団体に投げてしまうと、そうではなくて、私は横浜市が何をやるべきかということを中心に打ち出していくというのを実はおやりにならないと、これを集約するのは難しいのではないかなというふうに、何回かこの話をお聞きして思ひ、これからあと何年後にどういうステップで行くかというまで明確にならないと、これは進まないですね。ですから、ぜひ市の考え方を表に出すと。その市の考え方というのは、国吉委員がおっしゃるマネジメントをきちんとやる人とか、そういう方々が見えてこない限り出てこないのではないかなという気がして仕方がないです。ぜひ頑張ってくださいたいと。これが一番の核心のところだと思います。

(国吉委員)

その中で、多分どこかにお金がかかるということもあって、それをどうやっていくかということで、ものによっては一部協賛をもらってもよくて、例えばきのうまで富山にいたのですが、富山のライトレールのところなんかには、富山の魅力・歴史なんかを書いてあって、下に「この絵はどここの提供です」というのがちょっと入っていると、そういう、楽しく演出するようなものを、広告ではなくて、横浜のこのあたり、より低層部を魅力的にするための演出、素材みたいなものを時々、2年に1回ぐらい変えていくとか、そういうのも必要だったりするわけです。そういうときの何か協力を得てもいいような。例えばバス停広告なんかもそういうことで、質の高いものをやるために、広告の部分はぐぐっと減らして、スポンサーの名前も入ってくるわけですが、そういうのも含めて、演出

というのも考えていってもいいのではないかと思います。

(関部会長)

資料5の一番下のところの「今後の展開について」というところで、「(仮称)新市庁舎低層部マネジメントビジョン」を策定するとあります。これは次の課題だと思うのですが、その中でそれぞれの主体がどれぐらいコミットするのか、あるいはどういう形になるのか、そういうことも示されるのではないかと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

(大津課長)

はい。

(関部会長)

ほかにございますか。野原先生。

(野原委員)

ワークショップを後にして、まず先に4番までの話ですと、後の話にもつながるのですが、例えば夜間照明だったら夜間照明の入れ方をご検討されていると思うのですが、まさにハードとしてどうするかという部分と、オペレーションというか、ソフトでどうするかというのは一体的にご検討いただけるかと思うのです。今、エコボイドのところはあると思うのですが、今度、低層部が明るくなって、この低層部が街区全体を包むようになるのかならないのかというのがわからないのですが、特に旧第一銀行部分のライトアップと、こちらの新市庁舎の部分はどう一体的にしながら、この北仲南側の全体が1つの低層部として見えてくるのかということが演出されると、街区全体としてもすごく魅力的になるのではないかと思います。あるいは歴史遺構のほうについても、これこそまさにマネジメントビジョンとのかかわりの中で、どういう形でこの歴史的遺構をうまく見せながら、低層部も含めた空間をつくっていただけるのかとか、そういうことをあわせて、全体の流れの中でも考えていくというのが非常に大事ではないかと思いますので、順番としてはハードが来てソフトではなくて、もうまさに今の時点からその両側が連携しながら、どういうふうに魅力づくりができるのかというのをぜひ検討していただきたいということです。

もう一つがワークショップに関して、これは6回やってまいりまして、市民のご意見をお聞きしたわけですが、まず第1点としては、これだけの大きな新市庁舎で、これだけ低層部を市民に開いてやりますと言ってやっているところはそんなに日本であるわけでないような気がするのですが、もっと宣伝と言ったらあれですが、きちんとやっていますというのをPR、それこそ宣言してもいいのではないかという気がしているのです。一部メディアにも出てまいりますが、何かいま一つその辺が本当に市民に知れ渡っているのかなというのが、少し疑問のあるところで、せっかくこういう形でこの2020年に向けて新市庁舎をつくって、特に一番まさに売りをこの低層部でつくっていかうとするのであるとしたならば、ぜひそこはうまくプレゼンテーションというか、きちんと市民にも説明しつつ、そういう意見もどんどんいただく機会を設けてほしいなと思います。そういう意味では今回ワークショップをやりましたが、まだ潜在的に、ここでもご意見をいただけなかったりとかしている市民の皆様もたくさんいらっしゃると思うので、ぜひそういうところでも、また開かれた場を引き続きつくっていただきたいなというのがまず1点です。

2点目は、6回のうち特に前半に関しては、本当にどうつくっていくかという話もしていた中で、まさにそれこそ全部できてからどう使うかだけではなくて、この新市庁舎がどうあるかということにもいろいろなお意見もあったと思うのです。それも一たん受け取っていただいた中で、一つ一つ、ここはこういうふうに対応したというよりは、全体のこの新市庁舎の中でどういうよりよい形に見えるのかというのが一番大事で、でき上がったり、使っているときに、市民だったり、外のお客さんも含めた人たちが、「ああ、これは何かすごく、市民利用していておもしろい市庁舎だね」と言ってもらえるというのが最高の評価だと思うのですが、常にそれがどういうふうに見えるのかということ意識して、ここでの意見をうまく受けとめていただけるといいのかなと思います。

あともう一点は、先ほど金子委員もありましたが、では実際に運用していくときのオペレーションのシステムとして、どういう事業者、どういう方が入られるのかというのは、これからマネジメントビジョンや広報したりしていろいろなことをやっていくのでしょうけど、将来がどうなるかというのもすごく重要ですので、庁内チームという、もちろんこの部局自身がそういうチームでもあるとは思いますが、よりほかの部局や全体がどうここにかかわってきて、よりよい場所をつくるのかというのがないと、幾ら事業者さんだけが頑張ろうとしても、市庁舎ですから、その部分で限界があるのではないかと思いますので、何かぜひその体制づくりを引き続きお願いしたいです。その次は市民側も同じように、市民がサポーターであるのか何であるのかかわりませんが、どう引き続きかかわって

	<p>いけるのかという仕組みづくりですね。その辺をあわせてやっていただくことで、ここに出てきたやり方や意見をどう受けとめるかということがすごくきいてくる形になるのではないかと思いますので、そこを全部やって初めて「すごい新市庁舎で、新しいことをやっているな」という形になれるのではないかと思いますので、ぜひそこを引き続き強くお願いしたいと思います。</p> <p>(関部会長)</p> <p>どうもありがとうございます。それでは、時間をオーバーしていますので、この案件は報告ということでしたが、いろいろなお意見も出ました。それから先ほどの横浜スタジアムの件、この2つで予定された議事はすべて終了いたしました。</p> <p>それでは次回の日程等について、最後に事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>(飯島書記)</p> <p>ありがとうございます。次回の景観審査部会につきましては、既にご連絡していますが、5月11日木曜日、9時半～11時半という時間帯で、マツ・ムラホールにて予定しております。ご出席のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それから、都市美対策審議会全体の会議につきまして、今週木曜日、3月30日14時から、場所はマツ・ムラホールで予定しておりますので、ご出席よろしくお願いいたします。</p> <p>それから、本日の議事録につきましては、横浜市都市美対策審議会運営要領に基づきまして、作成後、部会長に確認をいただいた上で公開いたします。</p> <p>閉 会</p> <p>(飯島書記)</p> <p>以上をもちまして、第36回都市美対策審議会景観審査部会を終了いたします。どうもありがとうございました。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第、参加者名簿、座席表、第35回議事録 【議事1】 ・ 資料1 : 横浜スタジアムの増築・改修計画について ・ 資料2 : 都市景観協議申出書（計画趣旨等説明書） ・ 資料3 : 関内地区「中区横浜公園における都市景観形成行為について」 ・ 資料4 : 景観形成の考え方 ・ 資料5 : 景観協議申出までの事業者との調整事項 【議事2】 ・ 資料1 : 夜間景観 ・ 資料2 : 緑化 ・ 資料3 : 屋外広告物 ・ 資料4 : 歴史遺構 ・ 資料5 : ワークショップ
特記事項	<p>次回の部会は5月11日木曜日、9時半～11時半、マツ・ムラホールにて予定。</p>